

平成31年 1月29日

松阪市議会

議長 中島 清晴様

報告 広報広聴委員会

委員長 松岡 恒雄

行政視察報告書

標記の件について、下記のとおり行政視察を行いましたので、その内容等を報告します。

記

1. 視察の日程 平成31年1月22日（火）～1月23日（水）
2. 視察先 岐阜県可児市 愛知県岩倉市
3. 広報広聴委員会
4. 参加委員 委員長 松岡 恒雄、副委員長 堀端 脩（副議長）
橘 大介、松本 一孝、赤塚 かおり、
殿村 峰代、海住 恒幸、中島 清晴（議長）
5. 報告書作成 委員長 松岡 恒雄、橘 大介、松本 一孝
6. 報告書提出 委員長 松岡 恒雄
7. 視察項目
 - I. 岐阜県可児市 1月22日（火）
 - 1) 議会の広報広聴の取り組みについて
 - II. 愛知県岩倉市 1月23日（水）
 - 2) 議会の広報広聴の取り組みについて

I. 岐阜県可児市 1月22日(火)

1. 可児市の概要

(1)市域面積：87.57 平方キロメートル

(2)人口 102,143 人 42,233 世帯

(3)特徴：岐阜県中南部に位置する本市は、名古屋市および県庁所在地の岐阜市から 30km 圏内にあり、北部はおおむね平坦で、南部は県下最大級の工業団地、住宅団地やゴルフ場が点在する丘陵地となっています。また、市の北端部には日本ラインとして名高い木曽川、中央部には東西に流れる可児川があり、豊かな自然環境に抱かれています。



▲可児市議会委員会室にて

(4)対応者

可児市議会議員	天羽良明
議会事務局 議会総務課 課長	梅田浩二
議会事務局 議会総務課 専門対策監	松倉良典

2. 視察項目

(1)広報広聴強化の背景

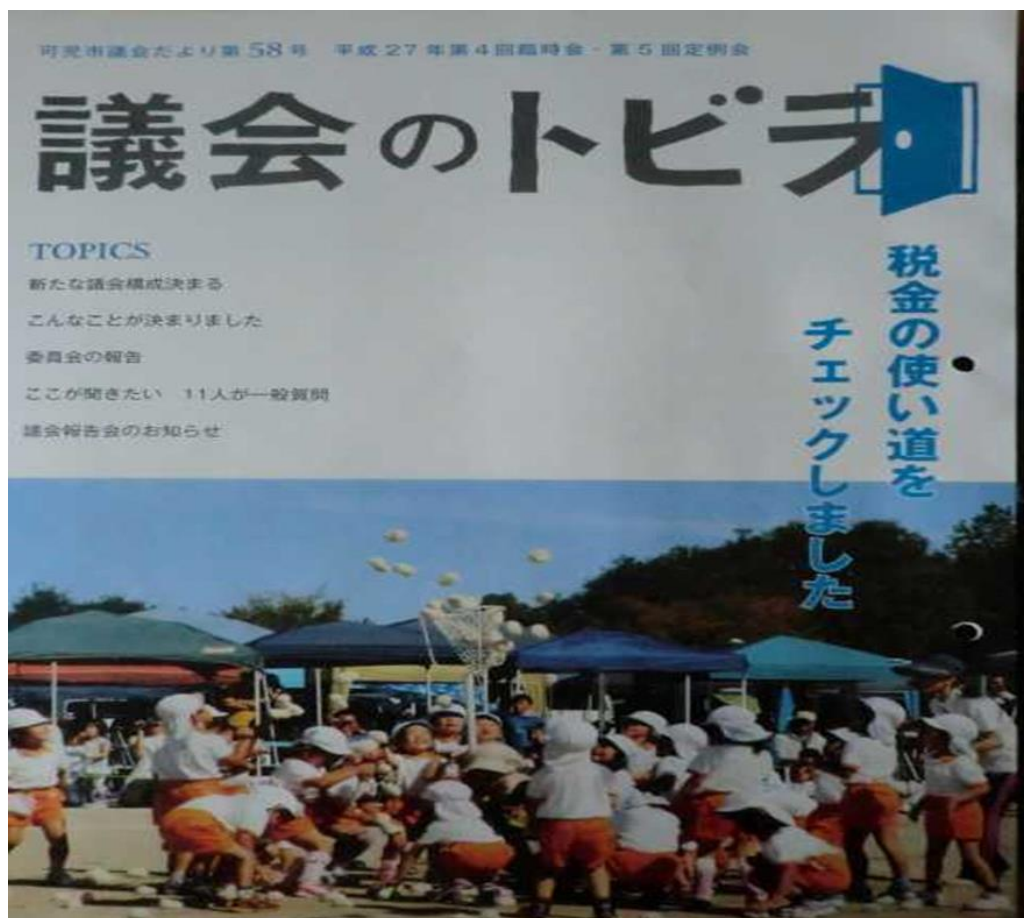
平成23年2月「議会改革のためのアンケート調査」を行う。

市民の声が反映されていると感じる6.4%

議員の活動を知らない 64.2%

当時の新聞に「民意と市議会アンケートで浮き彫り。隔たり大」に掲載される。この記事が可児市議会広報広聴の強化のスタートとなる。議会の見える化の推進。更なる情報公開の徹底。議会だよりを軸としたわかりやすい広報の展開、市民の意見を聴く意見交換会の充実を行うこととなる。

(2)広報広聴の改善



「議会の情報発信の取り組み」

▼議会だより

年4回発行（5月・8月・11月・2月）

フルカラー化（H 2 5 . 5）

タイトル見直し（H 2 7 . 5）

▼ケーブルテレビ

本会議の生放送および告知

▼FM ラジオ

各種告知（報告会、パブリックコメント）

▼ホームページ

議案や議決結果、会議録の公開

▼ユーチューブ

本会議および常任委員会（議案など）の配信

▼グーグルカレンダー

議長公務や会議日程の公表

▼議会フェイスブック

議会・議長の活動や各種告知

(3)議会報告会



議会報告会のチラシは、議員の写真入りが特徴。どの会場にどの議員が出席しているのかを確認することができる。

議会報告と意見交換の二部構成。平成 30 年度の秋に開催された意見交換テーマは「コミュニティセンター化に向けて」というテーマで行われた。松阪市議会の議会報告会と大きく違うのは、グループディスカッションがあることだ。テーブルに分かれて議員と意見交換をする。

4 会場で開催し参加者が約 120 名とのこと。1 会場に平均 30 人程度と多いのが特徴でもある。

3. 所感

可児市の広報広聴機能改革の始まりは、平成 23 年 2 月「議会改革のためのアンケート調査」を行ったことだ。当時のアンケートでは市民の声が反映されていると感じる 6.4%。議員の活動を知らない 64.2% の辛辣な評価だった。市民と議会の隔たりを数字で知ったのが始まりだ。

松阪市議会を含めて、日本全国の議会報告会の参加者は減少していつている。大きな理由として考えられるのは、議会の報告しかできないからだと考える。市議会議員には予算はない。執行権がない。執行部のチェック機能が議員として最大の役割と思う。本来は議会の報告しかできないのである。

その中で可児市は、更なる情報公開の徹底。議会だよりを軸としたわかりやすい広報の展開、市民の意見を聴く意見交換会の充実をした。平成 26 年の議会改革のためのアンケート調査を行ったところ大幅に市民の意識の改善が見られた。

執行部のチェック機能が議員として最大の役割の中で、どうすれば議会の広報広聴が魅力的に思うのか。どうすれば市民に伝わるのか。そのヒントが可児市の議会の扉などの改善策にあるように思う。今回の視察を松阪市議会広報広聴の会議の中で先進事例として議論していきたいと考える。



▲可児市議会議場にて撮影

Ⅱ. 愛知県岩倉市 1月23日(水)

1. 岩倉市の概要

(1)人口：男性23,997人 女性24,040人 合計48,037人

世帯数 21,492世帯

(2)面積：10,47平方キロメートル

(3)特徴：岩倉市は、愛知県の北西部、濃尾平野のほぼ中央にある。標高は中心部で約10メートル、標高差は4メートルほどである。面積10,47平方キロメートルの小さいまちには北から南へ五条川が流れ、両岸を彩る約1,400本の桜並木はまちの顔となっている。市内には名鉄犬山線が通り、岩倉駅から名古屋駅まで特急約11分。都市近郊でありながら五条川に代表される豊かな自然に恵まれ、暮らしやすい“桜のまち”となっている。



▲岩倉市議会委員会室にて

2. 視察項目

(1)議会の広報広聴活動

- ・ふれあいトーク（議会報告会・意見交換会）

全議員で構成される議会基本条例推進協議会において協議の上、開催される。

- ・議会報告会

3月、9月定例会閉会後に広く一般市民を対象に開催している。

内容は「議会の活動状況」、「予算・決算の審議状況」、「意見交換」を主なものとして行っている。

(2)議会報告会の変質

- ・平成30年2月24日の議会報告会は定例会後に行うのではなく、定例会前に行った。執行機関がマスコミに発表されていた予算案について、市民の意見を伺った。
- ・平成30年5月26日に議会報告会を行った。

通常の定例会報告ではなく、特定の政策課題について常任委員会委員長＋（公共施設再配置検討協議会）から報告した。予算、決算から新規施策の発表をする報告会から定例会前の報告会、特定の政策課題の報告をするようになった。

(3)議会の広聴活動

- ・「意見交換会」議会基本条例推進協議会からの提案で行う時もあるし、各種団体からの申し入れにより行われる場合もある。議会基本条例推進協議会から提案する団体とは「議員のいない行政区（自治会・町内会）」に出向いて行う。
- ・独自に各種団体との意見交換会を開催した。議会から申し込むこともあり、団体側からの申し入れもある。
- ・おむすびトーク（若者との意見交換）とは、市民活動団体「せいじ〜る」という団体からの申し入れで岩倉市の中学生から30代と市議が語り合う意見交換会である。
- ・おだんごトーク（外国人ママとの意見交換）とは、市民活動団体「せいじ〜る」からの提案で、岩倉市内で子育て中の外国人と白玉団子を作り、ぜんざいを食べながら市議が語り合う意見交換会である。

(4)サポーター制度（現在22名）

- ・岩倉市議会サポーター制度を設置することにより、岩倉市議会の運営等に関し、市民からの要望、提言その他の意見を広く聴取し、議会運営等に反映させ、市議会の円滑かつ民主的な運営を促進することを目的としている。
- ・年齢１８歳以上の市民から年代別に無作為に抽出された市民、または公募による市民（常勤の地方公務員を除く）。任期は１年、ただし再任は１回とする。
- ・サポーターの職務は、市議会の本会議、常任委員会等を可能な限り傍聴してもらい、意見や提言を文章により提出してもらう。市議会議員との意見交換会等に参加してもらい、意見を述べてもらう。随時、議会運営等に関する意見や提言を、文章やＥメールで寄せてもらう。議長からのお願いするアンケート等に回答してもらう。

３．所感

岩倉市の広報広聴では、広報と広聴が分かれていて、その担当が役割を担っている。議会の広報と広聴は、議会報告会・意見交換会を開催している。またそれとは別に広聴として、若者との意見交換を行う「おむすびトーク」や、外国人ママとの意見交換を行う「おだんごトーク」というユニークな意見交換会や、議会サポーター制度を作り、議会や委員会を傍聴して意見をもらったりしている。また多数の議会が、定例会の後に行う議会報告会を定例会前に開催したり、民間施設での意見交換会等、積極的に広聴を執り行っている。

本市議会では、３０年の４月、１１月と議会報告会を開催、これに初めて意見交換会を取り入れ２部制として行った。議会報告会の開催場所は、公民館や学校等で行い、意見交換会は始めたばかりではあったが、市民の方々から意見をもらうなど、意見交換会としては一定の効果があったと思われる。しかし、１１月の学校等で開催した時は、４月よりも人数が減少したので、開催場所や告知の仕方に課題が残った。

岩倉市も過去に議会報告会の来場者減少に悩まされ、ユニークな意見交換会を考え、それを積極的に進め効果を上げている。この岩倉市の議会報告会や意見交換会のあり方を、本市に見合ったやり方に変化させ、試してみる価値はあると感じる。広報広聴委員会で研究し、広聴である意見交換会を積極的に推し進め、議会に反映しなければならない。